様式第６号（第24条、第25条、第33条関係）（乙）（１）（表面）

労働保険 石綿健康被害救済法 **概算・増加概算・確定保険料 一般拠出金** 申告書

有期事業（一括有期事業を除く。）

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
ＯＣＲ枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

下記のとおり申告します。令和７年 ４月 １日

※各種区分	
保険関係等区分	業種
731	3501

提出用

種別 32702　※修正項目番号

兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官殿

（なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク（▶）の所で折り曲げて下さい。）

①労働保険番号	都道府県	所掌	管轄(1)	基幹番号	枝番号	㉝法人番号
	2 8	1 0	1 8	3 4 5 6 7	0 0 8 (項1)	2 8 1 0 1 0 2 0 3 0 4 0 6 (項13)

②保険関係成立年月日	令和７年４月１日	③常時使用労働者数	３０人
④事業又は作業の種類	建築事業		

⑤増加年月日（元号：令和は９）　元号 ― 年 ― 月 ― 日 (項2)

⑥事業終了（予定）年月日（元号：令和は９）　元号 9 ― 年 8 ― 月 12 ― 日 31 (項3)

⑦ 賃金総額の算出方法

(イ) 支払賃金　(ロ) 労務費率又は労務費の額　(ハ) 平均賃金

賃金総額の特例（⑦の（ロ））による場合

⑧請負金額の内訳	(イ)請負代金の額	(ロ)請負代金に加算する額	(ハ)請負代金から控除する額	(ニ)請負金額((イ)+(ロ)−(ハ))	⑨素材の（見込）生産量	⑩労務費率又は労務費の額
	300,000,000 円	0 円	0 円	300,000,000 円	立方メートル	23 % 69,000,000 円

確定保険料

⑪算定期間　年 月 日 から 年 月 日 まで　⑫保険料率　1000分の

⑬保険料算定基礎額　千円　⑭確定保険料額（⑬×⑫）　百十億千百十万千百十円 円 (項4)　⑮申告済概算保険料額　円

⑯差引額　(イ)充当額（⑮−⑭）　円　(ロ)還付額（⑮−⑭）　百十億千百十万千百十円 円 (項12)　(ハ)不足額（⑭−⑮）　円

㉜充当意思　(項11) ㉛欄の一般拠出金に充当する場合は２を記入

一般拠出金（注）

㉙一般拠出金算定基礎額　千円　㉚一般拠出金率　1000分の　㉛一般拠出金（㉙×㉚）　百十億千百十万千百十円 円 (項10)

（注）石綿による健康被害の救済に関する法律第３５条第１項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金

概算増加概算保険料

⑰算定期間　７年４月１日 から ８年12月31日 まで　⑱保険料率　1000分の 9.5

⑲保険料算定基礎額又は増加後の保険料算定基礎額の見込額　千円　69,000

⑳概算保険料額又は増加後の概算保険料額（⑲×⑱）　百十億千百十万千百十円 円 (項5)　6 5 5 5 0 0

㉑申告済概算保険料額　円

㉒差引納付額（⑳−㉑）　円

㉓延納の申請　納付回数 6 (項6)

※有期メリット識別コード (項7)

※データ指示コード (項8)

※再入力区分 (項9)

㉔概算保険料又は増加概算保険料の期別納付額	
第１期（初期）	109,250 円
第２期 以降	109,250 円

㉕今期納付額	
(イ)概算保険料又は増加概算保険料	109,250 円
(ロ)確定保険料	円
(ハ)一般拠出金	円

※修正項目（英数・カナ）

⑭⑯の（ロ）、⑳㉛欄の金額の前に「￥」記号を付さないで下さい。
㉕の（ハ）、㉙㉚㉛㉜欄は事業開始が平成19年4月1日以降の場合に記入して下さい。

㉖発注者（立木の伐採の事業の場合は立木所有者等）の住所又は所在地及び氏名又は名称		
住所又は所在地	東京都千代田区霞が関 1-2-2	郵便番号 100-8916
氏名又は名称	株式会社 厚生労働商事	電話番号 03-5253-××××

㉗事業		㉘事業主		
所在地	神戸市中央区海岸通 29	(イ)住所（法人のときは主たる事務所の所在地）	神戸市中央区東川崎町 1-1-3	郵便番号 650-0044
名称	(仮称)神戸東ビル新築工事	(ロ)名称	株式会社 労働保険工務店	電話番号 078-367-××××
		(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名）	代表取締役 兵庫 太郎	

あて先 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町１丁目１−３ 神戸クリスタルタワー１５階
兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官

きりとり線（１枚目はきりはなさないで下さい。）